

農地集積で担い手支援

平成24年度から本格的に体制づくり

J Aでは農地の有効活用を図ろうと、平成23年度から「農地利用集積円滑化事業」に取り組んでいます。



△環境保全米の田植えもほぼ完了



△北上川の清流が肥沃な大地を潤す

この事業は地域内の優良農地を、認定農業者など育成すべき担い手に集積し、経営支援を行うことや耕作放棄地を解消することなどがねらいです。

J A管内8町域の各支店営農経済センターを窓口にして平成24年春から本格的に相談受付や手続きを行っています。管内17,000ヘクタールあまりの農地を有効活用し利用権設定するなど、食糧生産基地として経営基盤を高めようとしています。

5月には、相談機能をさらに高めるため本店に「集積事業推進・実践本部」を、窓口となる支店には「集積事業地区実践本部」を設置し、組合員のニーズに応える相談体制づくりを進めています。

農地利用集積円滑化事業に関する詳細につきましては
各支店営農経済センターにお問い合わせ下さい